



第 8 7 回 渋川摂食嚥下研究会 レポート

日時：令和 6 年 4 月 2 日（火）午後 7 時 00 分～
会場：渋川ほっとプラザ 4 階 大会議室

講演「経管栄養から経口摂取移行への取組」

講師（1）特別養護老人ホーム永光荘

支援介護専門員 石関 ちあき 氏

（2）渋川中央病院

言語聴覚士 井田 慎子 氏

参加者内訳

職種	参加人数
医師	3
歯科医師	4
保健師・看護師	14
ST・OT・PT	5
管理栄養士・栄養士	8
SW・相談員	3
介護支援専門員	11
介護職員	35
その他	1
合計人数	84

新年度最初の研究会、84 名もの方が参加してくださいました。さて今回は「経管栄養から経口摂取移行への取組」と題して、事例報告と、摂食嚥下の評価・リハについてそれぞれ講演していただきました。

事例報告では、経口摂取への強い希望がある方に対し、チームでの支援経過をお話していただきました。介護支援専門員という立場で職種を繋ぐなか、どんな気持ちだったか、どのような考えだったかも話して下さったことが印象的でした。事例の方はゼリーやプリンが食べられるようになっただけでなく、熱発や痰がらみが減ったり、ご自分で拘縮のある手をマッサージしたり、できることが増えたそうです。経口摂取できたことが、生活や心にも良い影響を与えたのかもしれません。

摂食嚥下の評価・リハについては、どの職種でも関わりやすいように話していただきました。言語聴覚士の経験から『日常生活でこんな行動が見られる方は、経口摂取できる可能性がある』といった具体例が挙げられており、言語聴覚士でなくても、経口摂取の可能性に気付くそうでした。嚥下評価は他職種の方から「誤嚥がこわくてできない」と言われることが多いとのことで、実際の評価場面の動画を用いて、ポイントを踏まえつつ教えていただきました。



食べることは生活動作の一部ですが、意欲が高い方は QOL にも影響します。今日の学びを活かし、経口摂取の可能性に気づき、経口摂取移行へ支援できたら、喜びが増えるのではないかと思います。



大丈夫？ 大丈夫でない？ の判断

それぞれ判断基準に従って、

前提条件 反復嚥下検査 水のみテスト フードテスト

確認するポイント ～日常生活場面～

- 会話が出来る（著しい構音障害がない）
- 嚥下嚥下ができる（よだれが垂れていることがない）
- くつろぎ感がある（ベッド上でリラックスしている）
- 食べられそうな感じがある（なんで食べられないのかと思う）

【講演資料より抜粋】

【次回 第 88 回 渋川摂食嚥下研究会の予定】

開催について：6 月 4 日（火）午後 7 時～／渋川ほっとプラザ 4 階 大会議室

演題「認知症患者の口腔ケアの実際」

講師：群馬大学昭和地区業務部医事課

群馬県歯科衛生士会 藤村 季子 氏